

令和8年7月23日

回 答 書

福島県次世代産業課長

航空宇宙関連産業取引促進（先進地企業マッチングツアー）事業業務委託
企画競争実施要領等に関する質問について、下記のとおり回答します。

質問項目	質問内容	回答
業務仕様書 3 業務の範囲・内容 (交流会等の参加者については、視察先の企業関係者だけでなく、先進地全体で広く募集し参加を呼びかけることを想定。)	視察に係る企業以外に先進地全体で広く募集し参加を呼びかけることに対する基本的な考え方をご教示ください。	県内事業者と先進地企業の幅広いネットワーキングを実現するため、視察先の企業に加え、その他数社の先進地企業が参加できるような交流会の実施を想定しています。そのため、先進地全体での募集及び参加呼びかけの実施を考えています。
業務仕様書 3 業務の範囲・内容 実際に来場した招待者に旅費を支給すること。	支給に対する規定・基準等ございましたら、ご教示ください。	福島県旅費条例に基づき、鉄道賃等の交通費、日当、宿泊料をお支払いいただきます。 鉄道賃等の交通費は、最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合を想定して計算してください。 また、条例の別表第1に基づき、日当（1日につき）は2,600円、宿泊料（1夜につき）は11,800円として計算してください。
事業全体 (先進地企業マッチングツアー)	事業で実施するマッチングツアーは旅行業法上での手配旅行・募集型または受注型企画旅行との認識でお間違いな	本事業は、県（自治体）が実質的に企画・運営する非営利の行政目的事業であり、参加者は県内の航空宇宙関連事業者に限定して募集されます。また、宿泊・交通の契約主体は参加者自身となり、委託事業者は上記の旅費

	いでしょうか。	条例に従って旅費を支給するのみとなります。したがって、旅行業法上の募集型企画旅行、受注型企画旅行又は手配旅行には該当しないと整理しております。
提案書作成要領 1 提出する書類 (1) 企画提案競争 提案書 招待可能な川下企業及び中核企業（可能なら担当者の部署氏名を含む）を 15 社程度列記したリストを提案書の中で添付すること。	事前にリストアップした招待可能な企業15社を合わせて選抜することでお間違いないでしょうか。	企画提案競争提案書作成要領につきまして、ご質問内容に対応する記載の一部に誤りがございましたので、本回答書の掲載に併せて修正版へ差し替えいたします。 関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。 なお、本記載につきましては、正しくは「視察対応が可能な先進地企業（可能なら担当者の部署氏名を含む）を 5 ～ 10 社程度列記したリストを提案書に添付すること。」となります。参加する県内事業者につきましては、仕様書のとおり公募形式で希望者を募り、県と委託事業者との協議により参加者を決定いたします。
事業業務委託 3 業務の範囲・内容 招待する福島県内の事業者は公募により募集する。その中から、甲乙協議のもと 10 社程度を目安に招待者を選抜する。	公募はインターネット等を活用して広く告知・募集するという認識でお間違いないでしょうか。	県次世代産業課のホームページへの掲載での公募を予定しています。また、公募の開始などの情報については、福島県航空宇宙産業技術研究会のメールマガジンや航空宇宙コーディネーター等を活用して周知することを想定しています。